# 孫文の北京における死とその政治効果

中国国民党の北方認識及び政策への影響

## 家近 亮子\*

Dr. Sun Yat-sen's Death in Peking and Its Political Impact

### Ryoko IECHIKA

Dr. Sun Yat-sen was born in Xiangshan [香山] county (present Zhongshan [中山] city) of Guangdong [広東] province in 1866. He had established four revolutionary organizations—namely, Xing Zhong Hui [興中会], Tong Ming Hui [同盟会], the Nationalist Party [国民党] of the early Republican period, and the Chinese Revolutionary Party [中華革命党] before he formed the Chinese Nationalist Party [中国国民党] in 1919. These four organizations had their bases of activity in southern China. The Xing Zhong Hui and Tong Ming Hui could not expand their political influence toward northern China, since they were illegal organizations under the Qing dynasty's rule. The early Republican Nationalist Party and the Chinese Revolutionary Party could not build influential political

<sup>\*</sup>いえちか・りょうこ: 敬愛大学国際学部講師 中国政治

Lecturer in Contemporary Chinese Politics, Faculty of International Studies, Keiai University.

branches in northern China, where the Peking government had efficient control. The Chinese Nationalist Party suffered from the same problem.

Northern China is geographically and culturally different from southern China. The Yangzi River is considered to be the border. Each society had its own social issues. The revolutionary movement that launched from the south, however, did not pay enough attention to the social problems of the north. Therefore, northern society had little response to it.

The Chinese Nationalist Party tried to reunite the nation under the leadership of Dr. Sun, but it did not have any organizational base in northern China. In October 1924 General Fung Yu Xiang [馮玉祥] took power by coup d'etat and invited Dr. Sun to come to Peking. Dr. Sun left Canton for Peking and arrived there in January 1925. However, he died in Peking on March 12 of hepatic cancer.

The death of Dr. Sun Yat-sen in Peking attracted much concern about him and his political thought, which was known as the Three People's Principles [三民主義]. But this did not promote the expansion of the party organization toward northern China. Later the Nanking government emphasized the Three People's Principles as the key ideology of national integration during the last stage of its Northern Expedition [北伐] in February 1928. This strategy did not help the Nanking government's project to integrate the northern part of China into the nation. The social ideas of the Three People's Principles, which were developed in southern China, became obstacles in permeating its political rule nationwide.

# 第1章 問題の所在

孫文は1866年11月12日広東省香山県(現、中山市)に生まれ、1925年3月12日北京で死去した。生涯中国国内における活動の基盤を南方においてきた孫文にとって、北京における死は、明らかに客死であった。本稿の主要なテーマは、この孫文の北京における死がその後の中国国民党の北方へ

の浸透、さらに言うならば、1927年4月18日に成立した南京国民政府の北 方支配に及ぼした政治的影響は、どのようなものであったかを分析するこ とにある。

中国近代を代表する2つの政党である中国国民党と中国共産党との対立 は、長く中国近代史の普遍的テーマであり続けてきた。そのため、これら 2つの政党は対立の側面のみが強調されがちであった。しかし、山田辰雄 氏の指摘するように、多くの共通点もある。すなわち、近代中国において 「組織と綱領を有し、政治権力の獲得を目指し、国民国家形成過程で一定 の役割を果たしてきた」政治集団(1) として両者を見た場合、多くの共通 点を見いだすことができる。第1には、両党とも「独自の支配領域と軍隊 を有し」ながら、「革命の党から執政の党へ転化」したこと(2)。第2には、 ともに革命から国家建設の最終段階に至る過程を規定する理論的枠組み (国民党においては、孫文主義、中共においては、マルクス・レーニン主義) をも ち、現実の政治動向とそれとの狭間で政策決定を余儀なくされたことがあ げられる。そして第3の共通点は、これまでほとんど注目されなかったこ とであるが、両党ともにほぼ同一の地方、すなわち「南方の社会矛盾を解 決する方法と地域的利益を擁護するための政策を全国に輸出する | <sup>(3)</sup> こと によって、革命を推進しようとしたことにある。

このような「南から北へ」の統一は、清朝期の異民族統治によって醸成 され、主に国内にではなく海外に振り向けられていた南方社会の不満が生 み出す人的・経済的エネルギーを国内にとどめるという役割を果たした。 つまり、経済的には進んでいたが、政治的には辺境の地にあった南方人十 たちは、南方を中心とした革命運動の北への広がりに期待をかけ、その目 を国内に向けるようになったのである。彼らにとってその運動は、「われ われの国家 | 実現のための運動と映ったのである。

国民革命開始以後の全国統一へ向けての運動は、南方社会の利益に適う ものであったが、北方人士にとってそれは、「南方における一種の新興の 民族自救運動」による北方社会の巻き込み(4)と認識されていた。すなわ ち、「現象的にはこれを北中国より南中国への重心移動の歴史として把握 することもできる」<sup>(6)</sup> 中国の長い歴史上、中国国民党、中国共産党とあいっぐ「南方勢力」による統治は、極めて稀なことであると言えるのである。

しかし、両党ともに北方への勢力拡大は容易であったとは言えない。孫 文の起こした一連の革命団体は、清朝の、また辛亥革命以後は袁世凱を中 心とする北方政権の妨害に遭い、国内活動もままならない状況にあり、ほ とんど北方には活動の基盤を築けずにいた。また、中国共産党もその政策 を南方社会(特に、農村社会)の矛盾に焦点をあてる政策を展開したため に、長く北方農村には受け入れられずにいたのである<sup>(6)</sup>。

中国国民党の北方への勢力伸長は、孫文の「北上」とそこでの死という 劇的な展開を契機として徐々に実現していくと言うことができる。しかし、 この時点で形成され、ほとんど組織的基盤のない状況に展開された、いわ ば「情緒的・依託的」権力浸透の基本型は、長く中国国民党の、及び国民 政府の権力浸透を阻害し続けるのである。

### 第2章 辛亥革命後の南北問題

### 第1節 中国における南北問題の基本点

「2つの中国がある」というのは、松本善海氏の言葉であるが、同氏はその著書の中で、「『地文的』にも『人文的』にも中国は必ずしも1つではない」と述べ、「『南』と『北』の対立」を強調している。この南北の相違を考慮に入れた上でなければ、中国の歴史を「発展的方向において捉える」ことができないし、その研究も「ただ停滞性の一語」の間に押し込まれてしまう危険があると言う。松本氏の見解によれば、南北を分ける境界線となるのは、「西方で黄河の水系と揚子江の水系との分水嶺をなして東に走る崑崙山脈が中国に入って、秦嶺、伏牛山、大別山と漸次に高度を低下する一連の山系」である。この山系は、いわゆる「チャイナ・プロパー」(「宜昌の西方で揚子江が山地を離れて、平野に流れ出ようとするあたりに中心を置き、1,200キロメートルの半径をもつ大きな円」の範囲内)をほぼ南北に分断し

ている(<sup>7</sup>)。松本氏の中国の分類法は、地理学上からなされている一般的な 分類である華北・華中・華南という3分類法とは意識的に区別される<sup>(8)</sup>。 「地文的」側面からすれば、それは地質・土壌の違い、降雨量の差によっ て分類される。すなわち、古代から黄土が堆積し、降雨量が極めて少なく 乾燥した北方と黄土の堆積が見られず、降雨量も多く湿潤な南方では、そ れぞれの特長を生かした異なった農耕が発展してきた。麦、粟、高梁等の 畑作を中心とする北方に対して、南方では水田を作り、稲を主要収穫物と している。

また「人文的」側面からは、体質、言語の相違が指摘される。例えば、 北方の中国人は概して身長が高く、而長で角ばった顔をしているのに対し て、南方の中国人は身長が低く、丸顔である等である。特に言語の相違は 決定的で、「たしかに北京語に対する山東語ならば、これを方言とみなし うるが、広東語となると、無条件に方言とみなし得ない」ものがあるので ある(9)。このような中国人の地域的な特質の差は、林語堂をして「中国人 は、われわれの心の中には全体的なひとつの抽象概念としてのみ存在する」 と言わしめている(10)。

戦前の著名なジャーナリストであり、中国研究者でもあった橘樸は、中 国における南北の違いについて次のように述べている。「南支那は気温が 高く水量が多い為に自ら米作地帯を形作り、之に反する北方では専ら畑作 が行はれる。気象及生産方法の相違に伴って生活様式に著しい相違を生じ、 おのずから特殊の文化現象が成立する。北支那のかなり廣い地方が厚い黄 十層に覆はれて居ることも亦此地方の住民に特殊な農業技術と生活様式と を與える | と(11)。橘における南北の境界線は楊子江にあった。

このような南北の気象状況の違いに基づく生産様式の違いは、政治のあ り方にも大きな影響を及ぼしてきた。一般的に北方においては、農業にお いて大規模な灌漑・治水を必要とし、それを行うための集権的な政治権力 を容認する政治風土がながく存在した。また、生産性の低さに基づく社会 的、恒常的貧困は、農村からの流民を慢性的に生み出し、伝統的秘密結社 存続の原因の1つとなってきた。そしてこのような社会状況が、治安維持 のための武力による統治の必要性を容認してきたのである。近代以降においては、大規模な社会事業を外国からの援助で行おうとする風潮が北京政府の中に存在していた。北京政府の「反帝国主義」よりも諸外国との協調を優先しようとした政策は、北方社会が抱えていた社会矛盾を解決する1つの方法であったのである。

これに対して南方においては、生産性の高さが社会的富の偏在を生み出し、特に農村における階級対立を生み出す原因ともなっていた。近代中国において、南北の地域格差は特に農村の社会構造に顕著に表れていたと思われる。例えば、南方のうちの特に華南地方と北方のうちの特に華北地方の農村における階級構成の違いはまさに対照的であった。すなわち、華南においては小作地及び借地農家の占める割合が全体の農地及び農家戸数の70—77%にも及んでいたのに対して、華北においてはその割合が12—16%に過ぎなかった $^{(12)}$ 。このことは、華南においては少数の地主による土地の集中的所有が激しかったことを表し、華北においては、自作農が圧倒的に多かったことを表している。しかも、この自作農はいずれも零細農家であったのである $^{(13)}$ 。

当然、ここでの最大の社会矛盾は社会全体が抱える貧困であり、生産性の向上が矛盾解決の最も有効な解決策であった。中国革命を農村革命と規定するならば、南北の農村における社会階級構成上の格差は分析上非常に大きな要素となる。すなわち、農村における階級対立の激しかった華南において成功をおさめた農村政策も、ひとたび華北へ浸透させようとするとかえって強い抵抗にあうことがしばしばであった。中共はこの結果を揚子江以北を対象とした「北方革命落後説」をもって理解しようとした(14)。しかし、中共の地域差を無視した画一的政策の施行が国民革命期の中共の農村における失敗の大きな原因の1つになったことは明らかである。

以上述べてきたような中国における南北間の基本的地域格差は、近代における政権担当者の政策決定にも大きな影響を及ぼす要素となるべきものであった。しかし、その課題を担うことのできた2つの勢力がともに南方を基盤とした勢力であったため、北方に適う政策の展開にはかなりの時間

を要したものと思われる。特に、中国国民党は政権党となった後もこの問 題に苦しむこととなる。

#### 第2節 辛亥革命後の南北対立

このような中国における南北問題は、辛亥革命後は政治的対立として現 出する。すなわち、これは長期にわたる清朝の支配によって「中央」とし て定着していた北京を中心とする北方に対して、南からの勢力が挑戦し、 「中央」を自らの地方に倒置させようとしたときから始まる。具体的には、 1911年10月10日の辛亥革命勃発直後の12月2日革命軍が南京を占領し、各 省代表が臨時政府を南京に置くことを決定したときから始まるのである。 当時、最も政治的優先順位の高かった南北和議の交渉は、12年1月1日に 孫文が南京で中華民国臨時大総統就任を宣誓、中華民国の成立を宣告する 以前の11年12月18日から上海で開始されている。

この南北和議における焦点は、当初主に次の2点にあった。1つは、清 帝の退位問題であり、もう1つは定都をめぐる問題であった。南京の中華 民国臨時政府は1912年1月21日北京の袁世凱に対して、①清帝の遜位、 ②臨時の首都を北京以外の地に置くことを通電し、翌22日には南京を臨時 の首都とすることを通電している。このような一方的な通達に対して、袁 世凱は23日清帝退位には応じる旨を明らかにしたが、臨時政府は事実上北 方を統轄することは不可能であるとして、天津に北方独自の臨時政府を組 織することを通電した。これに対して、25日臨時政府側は袁世凱の南京へ の南下を要請する。しかし、袁世凱はこれを無視、2月3日になって清帝 退位の条件のみを提示する。

このようにして南北和議の一方の焦点は、比較的速やかに解決したが、 もう一方の焦点である定都問題は、それぞれの地方の利害が絡み、一応の 和議成立後も対立点となり続けたのである。1912年2月18日になって孫文 は蔡元培・宋教仁を北京に派遣し、袁世凱に南下を促す(15)。このような 南方の動きに対して、自らの軍事的基盤の保持に不安を抱く北洋軍第三鎮 が北京で兵変を起こし、袁世凱の南下を拒否し、「臨時政府は北京に樹立 すべし」と通電した。そして袁世凱は、ついに南下することなく3月10日 北京で臨時大総統就任を宣誓するのである。

しかし、孫文はこの時期でも定都問題には独自の見解をもち、この問題に固執し続けていた。1912年8月31日孫文は北京の参議院歓迎会の席上、中華民国の首都に関する演説を行っている。この中で孫文は、北京を首都とすることにあくまでも反対する理由を挙げている。それは、1、一国の首都になるには外国人の居留地、特別区域(租界等)、外国軍の駐屯、諸外国所有の砲台等が多すぎること、2、国防上に問題があること、すなわち常に中国への侵略を狙っている2つの大国、モンゴルにあるロシアと南満州、韓国の交通を支配している日本が北にあって、有事のとき両国ともに5日もあれば北京に到達できることなどである。そして、近い将来遷都を行う必要を力説し、その候補地に長安、開封、太原、武昌、南京をあげ、最終的には武昌か南京かのどちらかになるだろうと述べている。また孫文は、この問題を最大の懸案であると指摘し、袁世凱にも同意を促す見込みがあると述べた(16)。このような孫文の楽観的な見通しに反して、袁世凱及び北洋軍の将校たちは、北京から「一歩も動かない」という態度をとり続け、「南北分治説」も北方人士の間で根強く残っていたのである。

このような政治状況が生まれた背景には、孫文及び中国同盟会が北方で辛亥革命以前十分な影響力を確立できなかったことが考えられる。辛亥革命勃発後全国で15の省が独立したが、その中で同盟会が中心となって独立を達成したと思われる省は、浙江省、広東省、安徽省、江西省、福建省である。その他の省は支部も設立されていないか、設立されていたとしても主要な勢力とはなれなかったかのいずれかであり、同盟会の指導下で独立したとはとうてい考えられない<sup>(17)</sup>。

このように同盟会が中国国内で組織を拡大できなかった理由には、清朝 支配下の非合法の組織であったこと以外に次のことが考えられる。①本部 が海外にあり指揮系統が確立しておらず、指揮の伝達が迅速かつ円滑にい かなかったこと、②支部設立にあたっては当該地における既存の組織との 連合という方法をとったために、たとえ支部長に同盟会側の人物がついた としても、本質的体質は旧組織のままであったこと、そして③海外における支部とは違って、組織運営にあたっての運営費は、それぞれの支部の会員からの会費でまかなわれ、基本的に他からの援助がない独立採算制をとっており、かなり会員に経済的負担がかかっていたことが考えられる。ちなみにこの時期の他の政治結社は、おおむね発起人及び有志からの義援金で運営されていたものが多く、一般の民衆が同盟会に入りにくかった状況がうかがい知れる。浙江省及び広東省にその支部が集中していた理由の1つには、これらの省が中国有数の豊かな省であったことが考えられるのである。

1912年1月28日に公表された中華民国で最初の臨時参議院議員の構成は、 辛亥革命のもつ性格を知る1つの材料となる。

表1を分析すると次のことが言える。①参議院議員54名の中で履歴を判明することのできた48名のうち20名が同盟会に所属していたこと。この数は40%以上になるが、地域的偏りが顕著であること。②立憲派を含めて清朝の旧官僚が同盟会と同等数の19名選出されていること。③無所属とはそれまで政治的活動の経験のない外国で教育を受けたいわゆるテクノクラートをさすが、彼らのうちほとんどがその後袁世凱の北方政権の一員となっていったこと。そして、④特に北方の諸省を含めてのちに南京国民政府下で半自立的地方になっていく諸省——四川省、広西省、雲南省——においては明らかに同盟会の勢力が弱かったこと、である。南京国民政府研究の視点からすると、この時点で中央政府の直接の影響下にあった省とそうではない地方の勢力分布の素地がすでにできていたと言うことができるのである。

1912年5月9日、北方では各党連合による共和党が誕生した<sup>(18)</sup>。この時点で125に増えていた参議院の議席は、同盟会 38に対して共和党40と逆転した<sup>(19)</sup>。中国同盟会、統一共和党、国民公党、共和実進会、国民共進会、全国連合会の連合による「国民党」の結成は、このような背景の下で実現した。これらの政治団体は、共和実進会を除いてすべて南方に基盤をもっており、いわば南方勢力の大同団結であった<sup>(20)</sup>。その結果、「国民党」

表 1 南京臨時参議院議員名簿(1912年1月28日)

名前         代表省         所属・出身         留学経験         名前         代表省         所属・出身         留学経験           林森         福建省         中国同盟会         アメリカ         銭樹芳         広東省         中国同盟会         日本           (議長)         陳陶怡         江蘇省         旧官僚         一         金章         中国同盟会         中国同盟会         日本         無所属         日本         田田園問盟会         日本         無所属         日本         田田官僚         本         無所属         日本         無所属         日本         田田官僚         本         中国同盟会         日本         日本         日本         日本         日本         日本         日本         日本         日本 <t< th=""><th>- X I</th><th>十八八年四十八</th><th>                                     </th><th>争 (1312円</th><th>1 /1 20</th><th>1</th><th>П</th><th></th></t<>	- X I	十八八年四十八		争 (1312円	1 /1 20	1	П	
(議長)   陳陶怡   日宮僚   日宮僚   日宮僚   日宮僚   日宮僚   田宮僚   田宮俊   田	名前	代表省	所属・出身	留学経験	名前	代表省	所属・出身	留学経験
下の場合	林 森	福建省	中国同盟会	アメリカ	銭樹芳	広東省	中国同盟会	
(副議長) 李肇甫 (委員長) 田川省 中国同盟会 日本 の家家彦 広西省 中国同盟会 日本 の家家彦 広西省 中国同盟会 日本 の家家彦 広西省 中国同盟会 日本 田官僚 不明 田官僚 不明 田田間盟会 の方がり 一 田田間盟会 の方がり の方がり の方がり の方がり の方がり の方がの方がの方がの方がの方がの方がの方がの方がの方がの方がの方がの方がの方がの	(議長)				趙士北		中国同盟会	
李肇甫 (委員長)         四川省         中国同盟会         日本         一         一         中国同盟会         日本         田官僚 宋文郡         不明         不明         日本         田官僚 宋文郡         一         一         一         田官僚 宋文郡         一         一         田官僚 宋文郡         一         田官僚 宋文郡         日本         田官僚 宋文郡         日本         田田間盟会 無所属         日本         田市間盟会 無所属         日本         田市間盟会 無所属         日本         田田間盟会 無所属         日本         田田官僚 無所属         日本         田田官僚 無所属         日本         田田官僚 無所属         日本         田田官僚 無所属         日本         田田官僚 無所属         日本         田田官僚 無所属         日本         日本 <t< td=""><td>陳陶怡</td><td>江蘇省</td><td>旧官僚</td><td>_  </td><td></td><td>l</td><td></td><td></td></t<>	陳陶怡	江蘇省	旧官僚	_		l		
医   医   医   医   医   医   医   医   医	(副議長)				邱逢甲	広東省	中国同盟会	日本
王有蘭   江西省		四川省	中国同盟会	日本	鄧家彦	広西省	中国同盟会	日本
文 群 湯 滴         江西省 中国同盟会         田官僚 アメリカ 原聘臣         一 展離曾 雲南省 雲南省 宝南省 雲南省 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	(委員長)				曽 彦	広西省	旧官僚	_
湯	王有蘭	江西省	中国同盟会	日本	朱文邵	広西省	不明	不明
場 為         江西省         中国同盟会         アメリカ         席聘臣 雲南省 無所属 日本 不明 世国同盟会 一 田官僚 無所属 景州省 田官僚 一 田官僚 一 田官僚 一 田官僚 一 田官僚 一 田官僚 一 田官僚・共和党 日本 景耀月 山西省 田官僚 一 田同盟会 日本 景耀月 山西省 田官僚 一 田同盟会 日本 景耀月 山西省 田官僚 一 中国同盟会 日本 景耀月 山西省 田官僚 一 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	文 群	江西省	旧官僚	_	張耀曽	雲南省	中国同盟会	日本
夢允彝	湯漪	江西省	中国同盟会	アメリカ				-
下の		湖南省	<b>-                                    </b>	_				
劉 彦       湖南省       無所属       日本       文崇高       貴州省       旧官僚       一         時功玖       湖北省       現中会・南社       日・米       一       一       日本       別懋賞       山西省       田官僚       日本         張伯烈       湖北省       田官僚・共和党       日本       景耀月       山西省       中国同盟会       日本       日本       一       中国同盟会       日本       日本       田官僚       一       中国同盟会       日本       日本       田官僚       一       四回盟会       日本       田官僚       一       四回僚       一       四回的盟会       日本       日官僚       一       四回僚       一       四回僚       一       四回僚       一       四回常       四回常       日本       日本       日常僚       一       日本       日常僚       一       日本       日本       日常僚       一       日常僚       一       日常僚       一       日常僚       一       日本       日常僚       一       日本       日常僚       一       日本       日常僚       一       日常僚       一       日本       日本       日常僚       日本       日本       日常僚       日本       日本       日本       日本       日本       日本       日本       日常僚       日本       日本       日本       日本       日本       日本       日本       日本       日本				日本	立図	串州水	山国同明ム	
時功玖         湖北省         不明         不明         劉懋賞         山西省         旧官僚         日本         到應資         山西省         田官僚         日本         無所属         一中国同盟会         日本         無所属         一中国同盟会         日本         世中国同盟会         日本         中国同盟会         日本         中国同盟会         日本         中国同盟会         日本         田官僚         一中国同盟会         日本         四日常命         一中国同盟会         日本         四月常         日常僚         一中国同盟会         日本         日本         日常僚         一中国同盟会         日本         日本<								
劉成禺     湖北省     興中会・南社     日・米     李素     山西省     無所属     一日本       張伯烈     福建省     中国同盟会     日本     景耀月     山西省     中国同盟会     日本       張 維								
張伯烈 湖北省 旧官僚・共和党 日本 景耀月 山西省 中国同盟会 日本 張 継 福建省 中国同盟会 日本 前 出						l		日本
張 継 福建省 中国同盟会 林 森 前 出 陳承澤 福建省 無所属 日本 前 出 陳承澤 福建省 無所属 日本 常恒芳 安徽省 旧官僚・立憲派 日本 中国同盟会 中国同盟会 一 市 出 旧官僚・進步党 一 日本 中国同盟会 日本 田官僚・進步党 一 田官僚・進步党 四川省 無所属 日本 四川省 無所属 日本 四川省 無所属 日本 四川省 無所属 日本 医斐然 四川省 不明 不明 不明 不明 不明 不明 不可								-
林森         前         出         劉星楠         山東省         旧官僚         一           陳承澤         福建省         無所属         日本         趙世鈺         灰四省         不明         不明         不明         不明         不明         不明         不明         不明         本明         中国同僚         一         上官僚         一         上田官僚         上田市工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	張旧烈	湖北省	旧官僚• 共和克	日本		山四省	中国同盟会	日本
横承澤   福建省   無所属   日本   趙世鈺   陝西省   不明   不明   不明   宗恒芳   安徽省   田官僚・立憲派   中国同盟会   日官僚・進歩党   中国同盟会   日本   田官僚・共和党   日本   中国同盟会   日本   田官僚・立憲派   日本   田官僚・立憲派   日本   田官僚・並歩党   田官僚・立憲派   日本   田官僚・立憲派   日本   田官僚・立憲派   日本   田官僚・五憲派   日本   田市属   田市属   田市属   日本   田市属   田市   田市		福建省	中国同盟会	日本				-
常恒芳 安徽省 旧官僚・立憲派 日本 現	林 森		前 出		劉星楠	山東省	旧官僚	_
出音   日本   中国同盟会   日本   中国同盟会   中国同盟会   中国同盟会   中国同盟会   中国同盟会   中国同盟会   中国同盟会   日官僚   一   日官僚   一   日官僚   一   日官僚   一   日官僚   一   日官僚   一   日官僚   1   日官僚   1   日官僚   1   日   日   日   日   日本   日   日   日   日	陳承澤	福建省	無所属	日本	趙世鈺	陝西省	不明	不明
胡文彬         安徽省         中国同盟会         日本         馬歩雲         陜西省         無所属         一           凌毅         安徽省         中国同盟会         一         本 整         河南省         旧官僚         一           楊廷棟         江蘇省         不明         不明         田官僚・進步党         一         会鐘秀         直隸省         統一共和党         一           殷汝驪         浙江省         中国同盟会         日本         <	常恒芳	安徽省	旧官僚• 立憲派	日本	張蔚森	陝西省	旧官僚	_
花光啓         安徽省         中国同盟会         一         陳景南         河南省         旧官僚         一           楊廷棟         江蘇省         不明         市         出         会鐘秀         直隸省         統一共和党         一           殿汝驪         浙江省         中国同盟会         日本					馬歩雲	陝西省	無所属	_
売光啓         安徽省         中国同盟会         一         陳景南         河南省         旧官僚         一           楊廷棟	凌毅	安徽省	中国同盟会	_	李 船	河南省	旧官僚	_
陳陶怡         前         出         谷鐘秀         直隷省         統一共和党         日本           股汝驪         浙江省         中国同盟会         日本           黄 群         浙江省         日本         日本           正正廷         浙江省         中国同盟会         日本           陳毓川         西川省         日本         日本           熊成章         四川省         田官僚・進步党         一           張懋隆         四川省         無所属         日本           周代本         四川省         無所属         日本           周代本         四川省         不明         不明	范光啓	安徽省	中国同盟会	_	30%			_
陳陶怡         前         出         谷鐘秀         直隷省         統一共和党         日本           股汝驪         浙江省         中国同盟会         日本           黄 群         浙江省         日本         日本           正正廷         浙江省         中国同盟会         日本           陳毓川         西川省         日本         日本           熊成章         四川省         田官僚・進步党         一           張懋隆         四川省         無所属         日本           周代本         四川省         無所属         日本           周代本         四川省         不明         不明	楊廷棟	江蘇省	不明	不明	呉景濂	奉天省	旧官僚•共和党	_
凌文淵     江蘇省     旧官僚・進步党     -       殷汝驪     浙江省     中国同盟会     日本       黄 群     浙江省     中国同盟会     日本       王正廷     浙江省     中国同盟会     日本       陳毓川     浙江省     中国同盟会     日本       旭官僚・立憲派     日本     田官僚・進步党     -       張懋隆     四川省     無所属     日本       県永珊     四川省     無所属     日本       周代本     四川省     不明     不明	陳陶怡		前 出			古卦少	<b>纮</b>	口士
黄 群 浙江省     田官僚・共和党 日本 中国同盟会 日本 中国同盟会 日本 中国同盟会 日本 日本 中国同盟会 日本 日本 他成章 四川省 旧官僚・立憲派 日本 旧官僚・進步党 円川省 無所属 日本 四川省 無所属 日本 四川省 無所属 日本 尼斐然 四川省 不明 不明	凌文淵	江蘇省	旧官僚•進歩党	_	台理方	旦邓日	机一共和兄	
黄 群 浙江省     旧官僚・共和党     日本       王正廷 浙江省     中国同盟会     日本       陳毓川 浙江省     中国同盟会     日本       成成章     四川省     田官僚・立憲派     日本       遺樹中 四川省 明官僚・進步党 四川省 照所属 日本     日本     日本       呉永珊 四川省 無所属 日本     日本     日本       周代本 四川省 無所属 日本     不明     不明	殷汝驪	浙江省	中国同盟会	日本				
陳毓川     浙江省     中国同盟会     日本       熊成章     四川省     旧官僚・立憲派     日本       黄樹中     四川省     旧官僚・並歩党     一       張懋隆     四川省     無所属     日本       呉永珊     四川省     無所属     日本       周代本     四川省     不明     不明		浙江省						
陳毓川     浙江省     中国同盟会     日本       熊成章     四川省     旧官僚・立憲派     日本       黄樹中     四川省     旧官僚・並歩党     一       張懋隆     四川省     無所属     日本       呉永珊     四川省     無所属     日本       周代本     四川省     不明     不明	王正廷	浙江省	中国同盟会	日本				
黄樹中     四川省     旧官僚・進歩党     -       張懋隆     四川省     田官僚・立憲派     -       呉永珊     四川省     無所属     日本       周代本     四川省     無所属     日本       彪斐然     四川省     不明     不明	陳毓川	l		日本				
黄樹中     四川省     旧官僚・進歩党     -       張懋隆     四川省     田官僚・立憲派     -       呉永珊     四川省     無所属     日本       周代本     四川省     無所属     日本       彪斐然     四川省     不明     不明	能成音	四川省	旧官僚・立憲派	日本				
張懋隆     四川省     旧官僚・立憲派     -       呉永珊     四川省     無所属     日本       周代本     四川省     無所属     日本       彪斐然     四川省     不明     不明		四川省	旧官僚•進歩党	_				
呉永珊     四川省     無所属     日本       周代本     四川省     無所属     日本       彪斐然     四川省     不明     不明		四川省	旧官僚•立憲派	_				
周代本     四川省     無所属     日本       彪斐然     四川省     不明     不明	** **-	四川省	無所属	日本				
彪斐然 四川省 不明 不明		四川省	無所属	日本				
		四川省	不明	不明				
			前 出					

(出所) 名簿は波多野乾一・松本鎗吉共著『支那の政党』, 東亜実進社, 1919年, 117ページ及び徐友春主編『民国人物大辞典』, 河北人民出版社, 石家荘, 1991年, 1687ページによる. 副議長は『民国人物大辞典』では王正廷となっている.

表 2 中華民国衆参両院総選挙結果(1913年2月5日)

政 党	衆議院	参議院	合 計
国民党	269	123	392
共和党	120	55	175
統一党	18	6	24
民 主 党	16	8	24
跨 党 者	147	38	185
不 明	26	44	70
総 計	596	274	870

(注) 跨党者とは1人で2つ以上の政党に加入していた者を 指す、これは、当時中国政界の1つの特徴であった。

の議席数は過半数に迫る60に増大し、最大政党としての地位を取り戻した のである<sup>(21)</sup>。

1912年12月中旬から翌13年2月5日にかけて行われた中国で最初の衆参 面院総選挙は、表2のように終った。

その結果を各省ごとに政党分布としてまとめたものが表3であるが、表 からは次のことが言える。①「国民党」は数の上では圧勝したが、このこ とは必ずしも「国民党」の全国的な広がりを示すものではないこと、② 「国民党」がその占有率で過半数を占めた省は、江西省、安徽省、湖南省、 広東省、そして雲南省の5省に過ぎず、共和党の6省に及ばなかったこと、 ③同盟会の最も組織的基盤の強固な省の1つであった浙江省は、章炳麟の 離反で「国民党」の強力な影響力下にはなかったこと、そして④特に揚子 江以北の諸省においてはその勢力を伸ばしきれていないこと、である。す なわち、孫文派は「国民党」の結成によっても、特定の地域への組織の拡 大には成功をおさめたが、平面的に組織を拡大させることには必ずしも成 功しなかったのである。

以上の考察から、「国民党」時期までの孫文の中国国内における知名度 と影響力は、通常彼に与えられていた歴史評価に比べて、かなり低かった と言わざるを得ない。1913年1月の西田畊一の調査によると、北京の知識 人の間(対象者、人数は不明)での孫文及び三民主義の知名度は、半数に及

<sup>(</sup>出所) 波田野乾一・松本鎗吉, 前掲書, 150ページ.

表 3 中華民国衆参両院総選挙後各省党勢表

省 名	都督名及所属党	党 勢
直隷省	馮国璋(無党・袁派)	30 50 10 10 % 2000000000000000000000000000000000000
山東省	周自斎(共 和 党)	20 % 60 20 % COOKSON
河南省	張鎮芳(共 和 党)	30 20 50 %
山西省	閻錫山(国 民 党)	40 40 10 10 %
陝西省	張鳳翽(国 民 党)	40 20 %
甘粛省	趙惟熙(共 和 党)	10 60 30 % ************************************
新疆省	楊増新(共 和 党)	20 80 %   <del>PCCCCC</del> ((((((((((((((((((((((((((((((((
江蘇省	程徳全(無 党)	30 50 20 %
浙江省	朱 瑞 (無 党)	50 30 20 %
江西省	李烈鈞(国 民 党)	60 20 96
安徽省	柏文蔚(国 民 党)	50 30 10 10 %
湖北省	黎元洪 (共 和 党)	20 60 10 10 %
湖南省	譚延鸎(国民党)	80 10 10 %
四川省	尹昌衡(国 民 党)	30 30 40 %
福建省	孫道仁(国 民 党)	30 30 40 %
広東省	胡漢民(国 民 党)	80 20 %
広西省	陸栄廷(国 民 党)	30 40 30 %
雲南省	蔡 鍔 (民 主 党)	60 20 10 10 %
貴州省	唐継堯(共 和 党)	10 60 30 %
奉天省	張錫鑾(共和党)	30 40 30 96
吉林省	陳昭常(民 主 党)	20 30 10 40 %
黒龍江省	宋小濂(無 党)	40 20 %
		·

(注)「美宝」は国民党、「原居」は共和党、「量量」は民主党、「運動」は統一党の各省内における占有率をあらわす。

この表は各省内の衆参両院の議員数におけるそれぞれの党の占有率である。参議院は各省定員10名、衆議院は人口によって定数が配分された。すなわち、人口80万ごとに議員1名が選出された。その結果、最も多かったのが直隷省の46名で最も少なかったのが吉林・黒龍江省の10名であった(これらの省は人口が800万に満たなかったが、10名と定められた)。

(出所) 西田畊一「中華民国の政党並に将来」『上海日報』1913年1月1日,竹内克己・柏田天山共著『支那政党結社史』下,崇文閣,漢口,1918年,362-364ページ,徐友春主編『民国人物大辞典』,1690-1691ページより調査,算出,作成,

ばなかったのであった(22)。「国民党」は13年11月の袁世凱による解散命令 の後、参議院議長であった張継・白逾桓派と呉景濂・谷鐘秀派の南北2派 に分裂した。張継らは南下し、新しい組織の結成を目指したが、呉景濂ら は北京にとどまり、京師総検査所(袁世凱直属)の要請を受けて、旧同盟 会会員であった黄興、李烈鈞、陳其美等を追跡するに至るのである。

このようにいわゆる孫文らの革命派は、「国民党」の結成によって章炳 麟を中心とする光復会系を失い、そして解散・分裂によって北方系の会員 を失い、同盟会時期よりもその組織的規模を縮めたのである。1914年7月 の中華革命党の結成は、このような状況の下に行われた。その組織的規模、 党員数を縮小しながらも、また一般的に言われているように黄興らの入党 宣誓拒否という内部分裂に合いながらも、中華革命党は初めての「孫文の ための、孫文個人」の党として、その主義の普及、孫文の影響力を見る上 では非常に重要である。しかし、公開された政党から非公開の革命政党へ の復帰、袁世凱権力の独裁性による弾圧の強化のため、中華革命党にかん する資料は極めて少ない。ただ、その最初の機関誌であった『星期評論』 の発行部数が100万部あり、青年・学生を中心に読まれていたことを考え ると(23)、孫文主義の宣伝にはある程度成功していたと言うことができる。 辛亥革命以後の中国国内における政治課題の最大のものは、南北和議を 基礎とする全国統一にあった。しかし、南北両地方は互いにその優位性を 主張して和議の実現は現実化しなかった。孫文は1917年8月25日広州で非 常国会を召集したが、その開幕の言葉で、「今日北方においては我々の勢 力がまったく及ばず、民意の反映が見られない。我々は民意を反映した神 聖なる政府を建設しなくてはならない | と述べた(24)。これは、北方の民 主化の立ち後れを強調したものであると同時に、北方へ自らの勢力が浸透 できないことへの焦りを示したものであった。孫文は19年10月10日、中華 革命党を中国国民党と改称するが、その背景には孫文の当時中国の置かれ ていた国際的地位に対する危機意識と五四運動という新しい情勢への対応 が見られる。孫文はこの時期、中国の国際上の危機的状況を招いた北京政 府の対外政策と「停頓」している南北和議にかなりの苛立ちを表明してい。

省名	党員数	省市名	党員数			
直隷省	1,500人	湖北省	2,300人			
山東省	2,000人	湖南省	9,000人			
山西省	正式党支部未成立	広東省	48,000人			
陝西省	正式党支部未成立	広西省	38,000人			
河南省	3,000人	四川省	8,000人			
甘粛省	300人	貴州省	正式党支部未成立			
江蘇省	3,500人	雲南省	正式党支部未成立			
安徽省	調査結果報告なし	北京市	2,600人			
浙江省	2,000人	上海市	調査結果報告なし			
江西省	2,600人	広州市	22,000人			
福建省	2,000人	漢口市	調査結果報告なし			

表 4 中国国民党各省及び主要都市おける党員数表(1921年調査)

(出所) 夏含華編『中国国民党之史的発展』,泰東図書局,上海,1929年, 別表 II.

る<sup>(25)</sup>。孫文は21年5月5日広東軍政府で非常大総統に再任されるが、南 北統一を最優先課題とし、10月8日北伐請願案を国会で通過させる。そし て、12月7日には桂林に北伐大本営を設置し、北伐出師の準備を整えたの である。この時点で北方は南方主導の全国統一の客体となっていくのであ る。

北伐の開始は、視点を変えて言うと、中国国民党が本来政党が行うべき 政権獲得の過程、すなわち党組織及び主義の地域への浸透による権力の拡 大を放棄し、軍事的制圧という非常手段へ変更せざるを得なかったことを 表している。つまり、党組織の不拡大が北伐開始の要因の1つでもあった のである。中国国民党の成立当初の全国における党員数は、表4に示す通 りであるが、ここからは北方においては明らかに基盤とすべき人員と組織 が不足していたことがわかる。

またそのことは、北方における孫文の一般的評価及び知名度が南方における程に高くなかったことを示しているとも言えるのである。

## 第3章 孫文の北京における死とその政治効果

#### 第1節 孫文の北京における死

1924年9月18日孫文は中国国民党名義で「北伐宣言」を発表した。ここ において孫文は、北伐の目的は「単に(曹錕、呉佩罕等の)軍閥の打倒にと どまらず、特に軍閥存立の拠り所たる帝国主義を打倒するにある」と定義 づけた上に、最終目的は三民主義の実行にあると述べた(26)。これに呼応 して、北方においては馮玉祥が10月23日北京政変を起こし、曹錕を幽閉し、 北京の政局は一変する。このとき馮はただちに孫文の北上を促し、「建国 大綱」をもって国家建設を行うことを発表した(27)。このような北京にお ける政局の変化と馮玉祥、段祺瑞らの要請を受け、孫文は国民会議の開催 を条件に北京入りを決意する。

孫文は1924年11月13日北上のため広州を出発するが、それに先立ち「北 上宣言 | を発表した。その中で彼は三民主義を自ら解釈し、対内政策にお いては「中央と省との権限を画定し、国家統一と省自治が互いにその発展 を阻害し合わないよう注意し、県を自治の単位と定め、民権実行のための 基礎とする」ことにあると強調した(28)。この宣言は、北上にあたり孫文 が馮玉祥と協議の上で作成したものであり(29)、北方の軍事指導者たちの 希望を大幅に受け入れたものであった。後の南京国民政府の全国統一にお ける地方指導者との妥協の原点は、ここに見いだすことができるのである。 換言すれば、孫文自身が三民主義が政治的駆け引きの1つの手段となるこ とを容認したのである。

孫文の北上は、上海でイギリスに妨害を受けたために日本を経由し、天 津から北京に入るという方法をとらざるを得なかった。孫文は1924年11月 4日天津に到着した。彼は当初ただちに北京に向かう予定であったが、翌5 日に胃痛を訴えたため延期された。このことが当時中国国民党の機関紙で ある『民国日報』の上海版に載ったのは6日後の11日になってからであっ た $^{(30)}$ 。それから12月8日までの約1ヵ月の間、孫文の病状に関する記事は発表されなかった。このとき『民国日報』は、あくまでも孫文の病名を胃病とし、回復の可能性を強調した $^{(31)}$ 。

孫文は、1924年12月31日午前10時50分に天津を出発し、午後4時20分北京に到着した。孫文はこの日北京飯店に宿泊したが、そこで徳国医院と協和医院のドイツ人とアメリカ人医師の診察を受けた。その結果は、病状は予断を許さないが、手術をすれば回復の可能性があるというものであった<sup>(32)</sup>。これを受けて『民国日報』は孫文の肝臓には「膿」がないことが証明されたと発表した<sup>(33)</sup>。しかし、当時北京で発行されていた日刊紙で、北方の動静を主に伝えていた『晨報』はこの時点ですでに孫文が肝臓癌の可能性があるという記事を載せている<sup>(34)</sup>。肝臓病であることは孫文自身の知るところであり、孫文の病状に対する『民国日報』の報道には政治的配慮が見られる。

このように当時南北を代表する新聞の報道にはかなりの違いがあった。例えば、孫文の入京の状況を『民国日報』は、「孫先生入京之盛況」として報道している。この記事によると、このとき10万人以上の民衆が歓迎のために北京駅を訪れたことになっているが、実際には2万人が動員されたに過ぎず(35)、『晨報』の記事は3行たらずの極めて短いものであり、各界の代表者が出迎えたとはあるが、民衆に関する報道はない(36)。特に国民党及び孫文に関する記事の扱いの違いは、特筆に値するものがある。例えば、国民党一全大会に関する記事が『晨報』上に載ったのは、大会が始まってから8日後の1月28日になってからである。ここには、大会の経過が簡単に述べられているだけであった。ただし、小見出しに「『以党治国』によって国家建設を行う方針を決定した」とあるのが、北方の南方勢力に対する関心のあり方を示していたように思われる。

しかし、そのような『晨報』も孫文が入京してからは、短いながらもほとんど毎日孫文の記事を載せるようになった。特に、1925年1月26日病状が悪化して孫文が協和医院に入院して手術してからは、その報道も量を増していった。周知のように、孫文は肝臓癌であり、しかもこの手術によっ

て助かる見込みのない末期の癌であることが判明していた(37)。医者であった孫文が自らの病状と死期をいつの時点で認識したかは定かでないが、少なくとも神戸から天津に到着した24年12月4日の夜に発作を起こしたときにはあまりこれを重要視していなかったようである。この日の昼間孫文は張作霖と会談し、北京滞在の予定は2週間であり、その後は欧米を訪れる予定であると述べている(38)。だが、病状悪化のため医者の許可が下りず、北京入りも予定よりかなり延びた。入京の日時が決定したとき、孫文は「救国のため1日も早く入京したかったが、思いもかけない肝臓病のため延びてしまった。今となっては早く健康を取り戻し、願いを達成したい」と述べていた(39)。

この時期の孫文がかかえる主要な課題は、①南北統一による国家統合、 ②不平等条約改正による「次植民地」状態からの脱却、そして③国民会議 の招集にあった。これらの課題は、北方においても重要な課題であったた め、『晨報』紙上でも孫文と北京政府との交渉を頻繁に載せるようになっ た。孫文への関心は、入院するまでは政策面に、入院してからは孫文個人 へと集中していった。そして、その関心は孫文の死をもって頂点に達した のである。

孫文が死去した1925年3月12日の翌日の『晨報』には、「善後会議通告」として、「前臨時大総統孫中山先生が昨日の午前、病のため亡くなられた。ついては3月13日の金曜例会を休会として、哀悼の意を紙上を借りて伝える」との布告が載せられた。孫文に関する記事が『晨報』紙上で一面トップに載ったのはこれが最初であった。ここでは、死に至る経過を詳しく記載し、中国の新聞において最も早く「遺嘱」を原文のまま掲載し、孫文の略歴と三民主義の要約を載せた。

同紙面上で注目されるのは、社説と国葬に関する記事である。この日の 社説は、偉大なる「革命の先覚者」孫文の偉業をたたえるとともに、民衆 に革命意識を喚起させるために孫文の三民主義を宣伝・普及させることの 必要性を力説している。特に、一般の青年の間に普及させ、これを「国民 思想」にまで高めるべきであると述べている。ただ、中国共産党との合作

にかんしては三民主義と共産主義とが同一のもののような印象を与えるが、 決してそうではなく、国民党と共産党とは切り離して考えるべきであると 主張した。国葬にかんしては、「国葬尚是問題」という記事を掲載し、次 のように述べている。「執政府は孫文のために当然国葬を考えている。国 葬法は、中華民国14年以来国会が制定したところの唯一の法律である。孫 文が国葬になれば、蔡鍔、黄興に続いて3人目である。ただ、広東大元帥 府は未だ取り消されておらず、孫・段両政府は相対立している。もし執政 府の命令を受けて国葬を挙行するならば、これは自ら広州政府を取り消す ことと等しい。国民党の側では『党葬』あるいは『国民葬』を考えている 人もいる。ゆえに、この件は尚考慮しなければならないのである | と<sup>(40)</sup>。 「孫中山国葬案」は1925年3月14日非常国会において国葬法第1条第1 項に照らして通過した。このとき開催されたのは参議院であり、出席議員 98人、主席は田稔、発議者は彭養光であり、通過理由は「『国家』に対す る貢献 | であった(41)。国民党は、孫文が死去した3月12日の内に「治喪 辦公処」を北京に組織した。これは、于右任、呉稚暉、宋子文、孔祥熙、 李石曽、汪精衛、鄒魯、孫科、林森の9人から構成されていた。また国民 党は、広州にも同時に「孫中山哀典籌備委員会」を組織した。構成員は、 胡漢民、伍朝枢、廖仲愷、古応芬、楊希閔、譚延闡、許崇智、劉震寰、程 潜、鄧澤如、呉鉄城の11人であった<sup>(42)</sup>。

北京の「治喪辦公処」は執政府の決定を受け入れ、国葬を認めたが<sup>(43)</sup>、広州側はなお「党葬」を主張し、国会通過後も国葬問題は論議されていた<sup>(44)</sup>。ここには、北方と南方のどちらの政府をもって正式な政府とするか、国会通過の理由である「『国家』に対する貢献」の「国家」の概念をどこに求めるかという極めて政治的な問題が含まれていた。結局、孫文の遺体は3月19日協和医院から中央公園社稷殿に移され、4月19日仮墓地となった北京郊外の碧雲寺に安置された。この間も国葬の日時、及び場所(すなわち、北京にするか南京にするか)は決定されなかった。ここには、自らの墓地と国家統一後の首都を南京にと強く望んでいた孫文の「遺志」が作用していた。すなわち、孫文の南京に対するこだわりは、死後にも生き続けたと言

## 第2節 孫文の北京における死のもたらした政治効果 ――中国国民党の北方認識及び政策への影響

このような孫文の死は、北京の民衆に孫文と三民主義を印象づけるには 十分な政治効果をもたらした。この間、北京においては各界、各学校が団 体で祭壇を訪れ、その数は数十万人に及んだと言われる。また北京の各所 には「孫中山先生主義万歳」などのスローガンが貼られ、北京は名実とも に孫文一色に塗りつぶされた。各団体、各学校には孫文及び三民主義に関 する勉強会、研究会が設けられた(45)。このようにして孫文と三民主義は 急速に北京を中心に北方社会に普及していったのである。

このような孫文の北京における死のもたらした政治効果は、中国国民党 自身の認識するところでもあった。国民党は、孫文の北上が北京の一般の 青年・学生に「無限の革命の熱情を激しく喚起 | させたことを強調した(46)。 孫文の死から1927年4月の南京国民政府成立までの間、国民党は基本的に は民衆運動の拡大による国民革命の達成に期待をかけていたと言うことが できる。「中国国民党第2次全国代表大会宣言」においては、「最近の」北 京民衆の示威運動が軍閥勢力を覆し、帝国主義に脅威を与える力となるこ とは明らかであること、河南省北部等の労農民衆団体の組織が日増しに発 達し、国民革命への参加も熱心になり、強力な勢力になりつつあることが 指摘されている<sup>(47)</sup>。また、国民党は1926年のいわゆる「三一八」惨案に かんして、段祺瑞が民衆の請願運動を「暴徒・暴動」と規定したことが結 果として段政権を「瓦解」させたと述べ、民衆運動のもつ力を高く評価し た(48)。国民党のこの時期のこのような認識の背景には、当然のことなが ら共産党との合作下にあったことが考えられる。しかしそれ以上に、自ら の党組織の基盤の弱さを、それぞれの地方における既存の組織で代替する ことによって補おうとする国民党の姿勢がうかがわれるのである。特に党 組織の浸透の脆弱であった北方においてこの傾向が強かったと言える。こ のような国民党の姿勢は、基本的に孫文の組織形成の方法を引きついでお り、南京国民政府成立後も継続したのである。

国民党がこの時期に民衆運動を重視したもう1つの背景には、孫文の言論の影響が考えられる。孫文は、1912年1月に中華民国が成立してから全国統一をその政治課題として掲げてきたが、統一の方法に関しては必ずしも一貫していなかった。前述したように、13年7月まで孫文は袁世凱との連合による南北統一を模索していた。その後中華革命党を結成した孫文は、15年7月中華革命軍の組織を決定する。中国における政党の最大の特徴である「独自の軍隊をもった政党」の起源はここにある。17年8月の軍政府設立と考え合わせると、この時期孫文は武力による統一を考えていたと言うことができる。

しかし1920年後半になると、孫文は20年末、中国統一にかんして次のような見解を戴季陶に示した。それは、「中国統一の方法には2つの道がある。1つは兵力を用いて各省を征服する道である。兵力を用いて中国を統一することは、絶対に達成不可能である。文治を用いて感化し、中国を統一するには宣伝による必要がある。我々は現在広東省を模範的な省として建設を進め、各省の改革の志をもった人々に改革の興味を起こさせなくてはならない」というものであった(49)。だが、「一般人民」が共和の真の意味を理解できずにいることを指摘し、訓政の必要性を説いたのもまたこの時期であった(50)。ここには主義の普及による中国統一の必要性を強く認識しながら、その受け皿となるべき「一般人民」の未成熟に苦悩する孫文の姿があった。その1年後孫文は北伐を発動するが、孫文の理想とするところは、力による制圧よりも「文治」にあったことは明らかである。

第2章第2節で述べたように、孫文は北方を軍閥が支配する「民意」のまったく通らない社会であると見なしていたが、そのような「劣悪な政治状況」の中で発生した五四運動に大きな関心を示し<sup>(51)</sup>、自発的民衆運動の発展に期待をかけた。しかし、北方においては孫文の期待した、特に国民党の組織的基盤となるような民衆運動は育たなかった。孫文はこの理由を軍閥政権の「民衆運動の発展の阻害」に求めていた<sup>(52)</sup>。このような孫文の見解はその後国民党に大きな影響を与え、1928年の北伐の最終段階ま

で国民党内部に根強く残った。例えば、当時国民革命軍第2方面軍総政治 部主任であった干樹徳は、「北方の民衆には革命の熱情があるが、十分な革 命行動を発揮できずにいるのは、北方の民衆の努力が足りないからではな く、北方には強大な武力による圧迫があるからである」と述べている(53)。

本来ここで問題とすべきことは、北方において国民党が勢力の拡大をは かる場合に基盤とすべきものは、既存の民衆運動ではなく、新しい民衆運 動を組織し、指導することのできる党支部及び党の末端組織とそれを支え る党員の獲得であったということである。孫文は「宣伝」の重要性を指摘 しながらも、組織の拡大にはあまり関心を示していない。組織の拡大より も三民主義の普及が優先した1つの理由はここにあるのかもしれない。

孫文の北京における死は、孫文の強調した「宣伝」効果を十分に発揮し たと言うことができる。本来国民党にとって、北伐の目的は基本的には孫 文の時代から北方における「強大な武力」を覆すことによって民衆運動を 発展させ、そこを自らの党組織拡大の基盤とすることにあったのである。

しかし、急速な三民主義の北方社会への浸透は、北伐の性格を大きく変 化させた。『晨報』紙上には易幟の様子がたびたび記載されている。例え ば、1927年6月20日の記事には民衆が国民革命軍を歓迎する様子が描かれ ている。それによると、まず現地の総商会が各界に布告して、各団体ごと に集団で青天白日旗を準備する。これを各商店、住民に配布して旗を掲揚 させ、各駅、学校にも掲揚する。そして最後に民衆は、「孫文万歳」、「三 民主義万歳」、「中国国民党万歳」そして「南京国民政府万歳」を叫ぶよう に指導されたということである(54)。当然、その後晴天白日旗が降ろされ ることも多々見られたのである。同様の情景が北伐の最終段階で北方の到 る所で見られた。民衆の多くは孫文の追悼集会または追悼会議に出席した ものが多く、また孫文死後三民主義を教科としてとり入れる学校が増えて いた。したがって、孫文及び三民主義に対する知識をもっていたのでこの ような行為に違和感はなかったのである。北伐完成段階で国民政府が「北 伐は三民主義の信徒の結合」という公式見解を発表するに至る基礎はここ に見いだされるのである。

しかし、このような三民主義の普及にもかかわらず、また孫文の追悼集会に参加した民衆の多さにもかかわらず、このことは必ずしも国民党の組織及び党員の拡大にはつながらなかった。その理由としては、孫文の時代からの北方に対する国民党の方針、また北方を実質的に支配していた馮玉祥、閻錫山が三民主義の信奉者としてその普及に努めながらも、国民党中央の組織の伸長には反対していたことが考えられる(55)。すなわち、北方においては、孫文の死後孫文及び三民主義が客体化され、国民党という組織を離れて一人歩きし、民衆の間に浸透していったと言うことができるのである。結局、孫文の北上と北京における死は、国民党の北方への組織的拡大には必ずしもつながらなかったが、北方の民衆に孫文と三民主義を普及させ、北伐を受け入れ、中国を統一する基礎を作るには十分な効果を発揮したのである。

以上述べてきたように、国民党は北方民衆の「革命性」に対しては一貫して高い評価を与えていたと言うことができる。そのため、対照的にその発展を阻害している軍閥への批判を強めていった。しかし、北方における北伐の最終段階において、軍事的制圧は必ずしも国民政府の北方支配の主要な要因とはならなかった。この点にかんしては、すでに他稿<sup>(56)</sup>で言及したのでここでは詳説を避けるが、その最大の原因は、国民政府の歳入に対する軍事費過剰がもたらした深刻な財政難であった。そのため国民政府は軍事費削減を目的とした裁兵政策の実行を緊急の課題としたのである。

北方において初めて裁兵問題が論議に上ったのは、1922年であった。それは、ある意味では五四運動の全国的な広がりの影響を受けていると言うことができる。すなわち、「各地方で民衆が地方権力と対決し、民主主義の樹立に向けてなされたさまざまな試み」の一環であったのである。具体的には、「『国民大会』を開いて、地方の諸集団・諸階級・諸階層を結集し、『南北戦争』でふくれあがった軍隊の削減(裁兵)をはかり、督軍による兼任などをやめて『省長民選』を実現し、『地方自治』をはかって軍閥支配を排除するなどの試み」がなされたのである(57)。すなわち、裁兵問題は当初地方における民主主義確立要求のなかから生まれてきた問題であった。

北方においては1922年4月に第1次奉直戦争が勃発していたが、それと 同時並行的に裁兵問題も盛んに論議されるようになった。この問題を最も 熱心に研究し、その必要性を切実に訴えたのは、梁漱溟、蔡元培などを中 心とする北京大学の教授陣であった。彼らは22年5月「我々の政治主張」 を『星期評論』に発表し、北方においていかにして「好政府」を樹立すべ きかを説いた。そこにおける中心課題が裁兵問題と督軍の撤廃問題であっ たのである。その後、悶悶の「どのようにして廃督裁兵運動を展開すべき か | <sup>(58)</sup> を皮切りに、蒋百里 <sup>(59)</sup>、章炳麟 <sup>(60)</sup>、張維周 <sup>(61)</sup> などが論陣を張っ た。そこでは主に政・軍が完全に一致している北方における政治状況を是 正し、軍による政治支配を終わらせる必要性及び軍縮による民衆の税負担 の軽減の必要性が説かれた。悶悶は知識階級によって主張されている「廃 督裁兵」運動に「平民階級」を吸合し、これを「民治政治」の建立にまで 発展させようと主張した。これに対して、蒋百里は知識階級の裁兵案を 「空空不能」な主張であるとして批判した。章炳麟はより具体的な 4 項目 (各省、特別区に対する軍の割り当て数、督軍の撤廃、駐屯軍の撤廃、中央直轄軍 の撤廃)にわたる提案を行ったが、民衆の「力量」を危ぶむ意見も中には 存在していたのである(62)。

このような知識人たちの議論を受けて、最も具体的な政策を提示したの が馮玉祥であった。馮の主張の特徴は、裁兵を実行した後の兵士たちの生 活の保障をいかに確保するかにあった。馮は裁兵を説くのは簡単であるが、 兵士は職を失った後は土匪になる可能性が高く、将校は軍以外には職業を 得る可能性がないために何らかの策を講じなくてはならないと述べ、それ ぞれに対応策を提示している。まず、将校に対しては、退職後は「文官退 職邮金弁法 | を適用し、退職時の階級について毎年原奉給の幾分かを年 限を定めて支給することが主張された。兵士は工路砿農の4分野に分けら れ、十分に訓練された後にそれぞれ工業、運輸業、砿業、そして農業につ くことが計画された。そして、この裁兵計画は急激に実行してはかえって 社会混乱を招くとして、3つの段階に分ける必要が説かれた。第1期は、 裁兵準備の時期であり、調査員を派遣してどの程度の裁兵が可能であるか を調査する時期である。第2期は裁兵試験の時期であり、まず裁兵の半分に試験的に各事業を与え、土匪にならないかどうか様子を見る。そして第3期は、裁兵実行の時期であり、全国で必要とされる兵以外を全部他の職業につかせる、というものであった $^{(63)}$ 。

以上のような馮玉祥の案は、明らかに1922年6月6日に発表された孫文の「工兵計画宣言」を発展、深化したものであった<sup>(64)</sup>。孫文の工兵計画の目的は、北方における軍事力の削減を目的としたものであったが、具体性に乏しく、なによりも社会建設と裁兵とを関連させていないことが北方における議論と最も異なる点であった。すなわち、北方における裁兵計画は、民衆の中から自発的に生みだされた要求であり、民主的政治環境を生みだすまでに発展する可能性の十分にあった運動であった。特に、馮の裁兵案は実行可能な具体性をもっていたと言うことができる。馮はこの時期北方における独自の政治建設を志向していたと言うことができる。しかし、このようないわば下からの裁兵要求運動は、呉佩孚等の軍閥の注目することとなり、形式的な省長民選、省憲法の制定によってかえって彼らの勢力の拡大に利用されることとなったのである。

同様に国民政府の裁兵政策は、北方における民主化要求の一環としての裁兵運動の側面をまったく無視したものであった。国民政府において裁兵問題が公然化したのは、1927年6月からであったが、それは国民政府内部の財政事情との関連で出されたものであった。28年1月4日の蒋介石の国民革命軍総司令への復帰後、国民政府は北方における北伐の完成を最優先課題としたが、同時に裁兵政策も極めて重要な課題として論議されることとなった。国民政府は6月15日の北伐完了宣言直前の12日、「対内宣言」を発表した。ここでは特に「北方人民」の軍事費の過重負担が指摘され、裁兵政策の主要な対象が北方にあることが暗に述べられている(65)。また、20日に上海で開催された全国経済会議には資本家、銀行家、政府官僚など117名の代表が出席したが、ここにおける裁兵案の主要な対象も北方にあったのである。さらに、7月1日国民政府財政部は全国財政会議を開催し、租税の中央と地方の配分を論議したが、北方に対しては裁兵政策実行によ

る税負担の軽減分を租税として徴収することが主張された(66)。

国民政府の裁兵政策は、財政面と地方(特に北方)の軍事力の低下とい う2つの側面をもっていた。特に後者は、国民政府の地方への権力の浸透 による中央集権化の確立を目的としており、支配の一手段としてそれを実 行しようとしたものであった。1929年1月1日蒋介石は国軍編遣委員会に 裁兵案を提出した。そこでは次のような論が展開されている。すなわち、 蒋介石は「現代式」国家創造のための条件として「統一」と「集中」をあ げたが、その模範的例が日本の明治政府であった。蒋は明治維新の過程を、 第1歩としての「討幕」、第2歩としての「大政奉還」、第3歩としての 「廃藩置県」そして第4歩としての「藩兵の国軍への改編」の過程と見な した。特に地方に散在していた軍の中央軍への吸収、編成の成功を高く評 価した。蒋は中国においては、第1・第2の過程は「各集団軍」の努力で おおむね完了しているが、第3・第4の過程は滞っており、現在最も必要 な政策であると述べている。特に、蒋が「軍事過多」の社会と規定してい た北方に、裁兵政策を集中させることを主張し、中央に対して3分の1以 下に抑えるべきであると述べた(67)。このような蒋介石の主張と各地方へ の軍の割り当て数は、明らかに地方、特に北方の軍事力を低下させ、中央 の軍事力の温存をはかったものであった。

以上見てきたように、国民政府の実行した裁兵政策は、1922年に北方で 論議されていたような民主化の側面も馮玉祥の提案に見られるような具体 性もなかった。それは自らの影響力の弱かった地方の軍事力を露骨に削減 させることにより、権力の浸透をはかろうとしたものであった。わずか数 年前に裁兵運動を民主化の一環として発展させようとした経験のある北方 の知識階級及び馮玉祥などの軍事指導者がこのような国民政府の政策に反 発したのは当然の結果であった。そこには、民衆運動を発展させ、自らの基 盤としようとした国民革命期の発想は見いだせない。国民政府はあくまで も北方を支配の客体とのみ見なし、その地方のもつ「建設」のための自主 性と可能性を無視し、いたずらに権力の浸透をはかったのである。しかし、 それはその基盤の脆弱さのために思うようには進行しなかったのである。

## 第4章 結 語

中国の国家としての特徴はその国土の広大さと地域性の多様さにある。 中国において国家を統一し、単一の権力を浸透させそれを維持するために は特定の権力と技術と紐帯となるべきイデオロギーが必要となる。その意 味において、中国共産党は強大な軍事力、党組織の国家機関への浸透、そ れに共通のイデオロギーを十分に活用することによって成功をおさめたと いうことができる。これにたいして中国国民党の支配の特徴は、それらの 要素を一体化し、効果的に活用することができず、そのもてる力を十分に 発揮できなかったことにある。

辛亥革命は清朝の転覆には成功したが、かえって中国における南北の分裂を固定化させる結果に終わった。近代中国における重要な政治課題の1つは、このまったく性質の異なる南北を国家として統一することにあった。しかし、孫文を中心とする南方の革命派は、辛亥革命以前から基本的に北方には政治的基盤をもたず、影響力を行使するには至らなかった。このような状況の中で開始された中国国民党による北伐は、全国を制圧するには不足していた軍事力とそれを支える財政的困難、民衆運動の組織的基盤の脆弱さのために完成が危ぶまれた。そのような中で孫文の三民主義の普及がそれを完成に導く大きな原動力になったことは確かである。

このような形で達成された国家統一は、その後の南京国民政府の国家建設に大きな障害を残すことになる。すなわち、北伐の本来の目的であった全国の軍事的制圧を放棄し、地方の軍事指導者との間を三民主義という紐帯で結ぶことによって達成した統一は、党、国家、軍というさまざまな方面で問題を残したのである。南京国民政府は、本来統一の過程で達成すべきであった最大の政治課題、すなわち党組織の全国への普及、を国家建設過程で行わなくてはならなくなり、特に根強く残る各地方の軍事指導者たちの独自の三民主義解釈による地方自治の要求の中で、中央集権化政策を実行するという極めて困難な政治課題を背負ったのである。

(注)

- (1) 山田辰雄「中国政党史論」、野村浩一主編『現代中国の政治世界』、岩波書店、1989年、 154ページ。
- (2) 同上、152ページ。
- (3) John Fitzgerald, "The Misconceived Revolution: State and Society in China's Nationalist Revolution, 1923-26," The Journal of Asian Studies, 49, no.2, May 1990, pp.329-330.
- (4) 梁漱溟『中国民族自救運動之最後覚悟』、瀧田出版社、台北、1971年、10ページ(1933年 出版本の復刻)。
- (5) 松本善海『中国村落制度の史的研究』、岩波書店、1977年、9ページ。
- (6) この問題に関しては、家近亮子「『華北型』農民運動の一考察――紅槍会と国民革命」 (慶応義塾大学大学院法学研究科『論文集』、1981年)で扱っている。中国共産党はその後毛 沢東のいわゆる「富農政策」でこの問題を解決し、北方に勢力を拡大することに成功してい る。
- (7) 松本善海、前掲書、3ページ。
- (8) 同上、3ページ。
- (9) 同上、6ページ。
- (10) 林語堂著(新居格訳)『我国土・我国民』、豊文書院、1938年、27ページ。
- (11) 橘樸「支那の尨大」『東亜』1928年5月号、112ページ。
- (12) 南北農村における階級構成は、まとめると次の表のようになる。

省 名	小作地の全耕地に対する割合	小作農家の割合
広東省 福建省	77.0% 70.0%	75.0% 72.0%
河北省 山東省	12.9% 12.6%	16.0% 15.0%

<sup>(</sup>注) 数値は1920-30年平均.

(出所) 家近亮子「『華北型』農民運動の一考察」, 144ページ.

(13) 例えば、河南省の農村における階級構成は次表のようである。

河南省における農村の階級構成

(「中農」中、自作農と小作農の割合)

種別			]	許昌県	輝県	鎮平県		
	自	作	農	95.2%	87.0%	42.1%		
	/]\	作	農	_	_	21.1%		
自作兼小作農			作農	4.8%	13.0%	36.8%		
	(「貧農」中、自作農と小作農の割合)							
	自	作	農	75.6%	84.0%	74.5%		
	/]\	作	農	1.8%	3.4%	8.89%		
自作兼小作農			乍農	20.8%	11.3%	13.5%		
	出	租	者	1.8%	1.3%	3.1%		

55 DJ 34 D 3B MW 3B

(出所) 家近亮子「『華北型』農民運動の一考察」、146ページ.

<sup>(</sup>注) 数値は1920-30年平均.

- (14) 家近亮子、前掲論文、注 2、参照。「北方革命落後論」とは揚子江以北へ自らの勢力が浸透していなかった原因、特にその農民政策が展開しなかった原因を、北方社会特有の性格を分析することなく、北方農民の革命性の欠如や前近代性に求める説で、1932年 6 月24日の中共北方各省委員会代表連席会議の「革命の危機の増大と北方の任務」において北方における新たな活動方針が出されるまで党内で盛んであった。
- (15) 広東省哲学社会科学研究所歴史研究室他編『孫中山年譜』、中華書局、北京、1980年、139ページ。
- (16) 「参議院歓迎孫先生記」『民立報』1912年9月16日。
- (17) 中国人民政治協商会議全国委員会文史資料委員会編『辛亥革命在各地』、中国文史出版 社、北京、1991年、参照。
- (18) 共和党は、1912年5月に統一党、民社、国民共進会、民国公会、国民協会の北方政党の 大同団結によって成立した。共和党は、袁世凱の「御用党」と言われた。
- (19) 波多野乾一・松本鎗吉共著『支那の政党』、東亜実進社、1919年、146ページ。
- (20) 統一共和党は、1905年11月南方に成立した反満組織共和統一会を基礎として成立したものである。国民公党は、1912年恩宗堯らが上海で設立した政党である。協和実進会は辛亥革命後北方で組織された一種の政団である。国民共進会は、辛亥革命後王寵恵らが南方で設立したもの。そして、全国連合会は、辛亥革命後上海で設立された一種の小政団であるが、一般には含まれない場合が多い。
- (21) 波多野乾一・松本鎗吉、前掲書、146ページ。
- (22) 西田畊一「中華民国の政党並に将来」『上海日報』1913年1月1日。
- (23) 夏含華編『中国国民党之史的発展』、泰東図書局、上海、1929年、44ページ。
- (24) 「孫文祝詞」『民国日報』上海版、1917年9月3日。
- (25) 「致北京当局電」『民国日報』上海版、1919年8月7日。
- (26) 「中国国民党宣布北伐目的」『広州民国日報』1924年9月19日。
- (27) 馮玉祥『馮玉祥自伝』、軍事科学出版社、北京、1988年、62ページ。
- (28) 「孫中山対干時局之宣言」『申報』1924年11月18日。
- (29) 広東省社会科学院歴史研究所等合編『孫中山全集』第11巻、中華書局、北京、1986年、 294ページの注。
- (30) 「孫中山先生入京延期」『民国日報』上海版、1924年11月11日。
- (31) 「孫先生延期入京時之謠豚」『民国日報』上海版、1924年12月8日。
- (32) 昌毀「孫中山先生入京記実」(二)、『民国日報』上海版、1925年1月11日。
- (33) 「孫中山先生肝部無膿」『民国日報』上海版、1925年1月9日。
- (34) 『晨報』の前身は、『晨鍾報』で梁啓超、湯化龍らの進歩党(のちの憲法研究会)の機関紙であった。同紙は1916年8月15日に創刊され、1918年9月閉刊となったが、12月『晨報』として継続出版され、1928年6月5日に停刊となるまで北方の動静を伝えていた。
- (35) 「孫先生入京之盛況」『民国日報』上海版、1925年1月6日。中共北京市委党史研究室編 『北京革命史大事記』(中共党史資料出版社、北京、1989年、55ページ)によると、中共北京 区委、共青団北京区委、国民党北京執行部は、孫文の歓迎のため民衆2万人を組織した。
- (36) 「孫文今日午間来京」『晨報』1924年12月31日。
- (37) 中山陵档案史料選編「協和医院代理院長劉瑞恒関於孫中山病情致孔祥熙信」1925年2月 17日、徐友春・呉志明主編『孫中山奉安大典』、華文出版社、北京、1989年。
- (38) 「与張作霖的談話」『孫中山全集』第11巻、451-452ページ。
- (39) 「孫先生移京養病」『民国日報』上海版、1925年1月3日。
- (40) 『晨報』1925年3月13日。
- (41) 同上、1925年3月15日。
- (42) 李松林他編『中国国民党大事記』、解放軍出版社、北京、1988年、141ページ。

- (43) 『晨報』1925年3月15日。
- (44) 「葬事準備委員会関於孫中山逝世的治喪報告」、前掲『孫中山奉安大典』、58-84ページ。
- (45) 前掲『孫中山奉安大典』、65-70ページ。
- (46) 周開慶『健廬隱語』、四川文献研究社、台北、1974年、32ページ。
- (47) 「中国国民党第2次全国代表大会宣言」『広州民国日報』1926年1月15日。
- (48) 「記三一八惨案」『中華民国国民政府広報』1926年3月。
- (49) 戴季陶「改革期中的広東」『民国日報』上海版、1920年12月22·23日。
- (50) 孫文「訓政之解釈」(1920年11月9日)、『中央党務月間』第7期「特載」、1928年12月。
- (51) 山田辰雄、前掲論文、139ページ。
- (52) 前掲「中国国民党宣布北伐目的」。
- (53) 于樹徳「北方政治状況」、蒋永敬編『北伐時期的政治史料』、正中書局、台北、1981年、 114ページ。
- (54) 「蒋介石到蚌記」『晨報』1927年6月20日。
- (55) 橘樸「借款戦争の先駆」『協和』1928年9月15日。
- (56) 家近亮子「南京国民政府の北方への権力浸透について」『東方学』第87輯、1995年1月。
- (57) 今井駿・田中正俊他『中国現代史』、山川出版社、1984年、123ページ。
- (58) 悶悶「当怎樣運動廃督裁兵」『晨報』1922年5月14日。
- (59) 蒋百里「裁兵——蒋百里在北大演講」『晨報』1922年5月17日。
- (60) 「章太炎致裁兵会書――四大主張」『民国日報』上海版、1922年5月20日。
- (61) 張維周「蒋百里先生裁兵辦法的疑問」『晨報』1922年5月21日。
- (62) M·T「我国知識階級対於政治的責任」『晨報』1922年5月21日。
- (63) 「馮玉祥氏の裁兵案」『京津日日新聞』1922年11月3日。
- (64) 孫文は、1922年夏頃から徐謙等を馮玉祥のもとに派遣し、「救国の言」を伝えさせた。 徐謙はその後も数回にわたって馮を訪ね、孫文の基本的な思想、及び新しく出された「宣言」 等を伝えた。「工兵計画宣言」もこのようにして馮の知ることとなったのである。劉紹唐主 編『民国人物小伝』第3冊、伝記文学出版社、台北、1979年、「徐謙」の項参照。
- (65) 「国民政府対内宣言」『中央日報』1928年6月12日。
- (66) 全国経済会議秘書処編『全国経済会議専刊』1928年7月。
- (67) 蒋中正「関於国軍編遣委員会之希望」『中央週報』第32期「選録」、1929年1月14日。